

令和元年度

## 第1回宝達志水町青少年育成委員会

<日 時> 令和元年6月13日(木) 午後7時から

<場 所> 生涯学習センター「さくらドーム21」  
2階 視聴覚室

### ～ 次 第 ～

- 1 開会
- 2 あいさつ〔青少年育成委員会委員長 北山 茂夫〕
- 3 宝達志水町青少年育成委員会について
  - (1)委員の紹介
  - (2)委嘱状の交付
  - (3)青少年育成委員会について
- 4 令和元年度事業計画について
- 5 令和元年度巡回指導計画について
- 6 巡回指導マニュアルについて
- 7 羽咋署管内における少年非行等の概況について  
羽咋警察署 生活安全課長 窪田 大輔 氏
- 8 閉会

### 【配布物】

身分証明書、帽子

※任期終了後、青少年育成センター事務局にご返却ください。

### 【事務担当】

青少年育成センター事務局(生涯学習課内) 角見

TEL 29-8320 FAX 29-2333

E-mail: t-kakumi@town.hodatsushimizu.lg.jp

## 宝達志水町青少年育成委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 家庭・学校・地域が連携し、地域における青少年の非行防止活動及び有害環境の浄化活動等を行うことを目的として、宝達志水町青少年育成委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (委員)

第2条 委員会は、次に掲げる青少年育成委員（以下「委員」という。）で組織し、青少年育成センター所長（以下「所長」という。）が委嘱する。

- (1) 小・中学校PTAの代表者
- (2) 小・中・高等学校生徒指導担当教諭
- (3) 石川県青少年育成推進指導員
- (4) 青少年育成センター関係職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、所長が適当であると認める者

2 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員)

第3条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置き、委員長に所長を充て、副委員長は委員長が任命する。

2 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (オブザーバー)

第4条 委員会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の目的を達成するための専門的な知識又は経験を有する者とする。

3 オブザーバーは、委員長の求めに応じて会議に出席し、専門的見地から助言又は協力を行うものとする。

### (会議)

第5条 委員会の会議は年2回開催し、委員長が招集する。ただし、委員長が必要と認めるときは、その都度会議を開催することができる。

### (活動)

第6条 委員は、次に掲げる活動を行う。

- (1) 街頭補導計画に基づいた街頭補導活動
- (2) 地域における街頭補導活動
- (3) 青少年に悪影響を与える有害環境等の情報提供及び浄化活動
- (4) その他、青少年の非行防止及び健全育成に関する活動

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、青少年育成センターにおいて処理する。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

#### 4 令和元年度青少年育成委員会事業計画

月 日	事業名	会場
5月27日	●石川県青少年育成推進指導員研修会	県青少年総合研修センター
6月13日	○第1回宝達志水町青少年育成委員会	さくらドーム21
7月	【青少年の非行・被害防止全国強調月間】 ●有害図書等区分陳列一斉点検	町内
8月 1日	○石川県青少年健全育成「羽咋郡・市ブロック会議」 ○夏季休業巡回指導	志賀町 町内
9月 1日～30日 23日～25日 28日	○グッドマナーキャンペーン巡回指導 ○羽咋法事巡回指導 ●青少年携帯電話等対策講座	町内 羽咋市 ラピア鹿島
10月12日 18日～20日	○蓮華山子ども相撲大会巡回指導 ○YOSAKOIソーラン日本海巡回指導	子浦地内 多目的グラウンド
11月	【子ども若者育成支援強調月間】 ●有害図書等区分陳列一斉点検	町内
2月 下旬	○第2回宝達志水町青少年育成委員会	さくらドーム21
○巡回指導…夏季休業や行事の際に、街頭補導活動、青少年に悪影響を与える有害環境等の情報提供及び浄化活動を行う。		
●有害図書等区分陳列一斉点検…コンビニなどで成人用雑誌が一般の書物と区別された陳列をしているか点検する。違反した店には30万円以下の罰金が科される。		

○ 町青少年育成委員会関係

● 県青少年関係主要行事（少子化対策監室子ども政策課）

その他

宝達志水町青少年健全育成町民会議 年2回（5月24日、2月中旬）

## 5 令和元年度青少年育成委員会巡回指導計画

### 1 グループ割 (○: 責任者)

① 事務局	② 押水第一小学校	③ 宝達小学校	④ 相見小学校
山本 外志男	鍛冶 香	吉村 昌洋	北 美穂
赤池 大輔	金子 理	田中 慎	永野 美知子
大窪 祐宣	南谷 健	山田 誠	中田 妹子
高松 千鶴子	○上杉 徹	○新瀬 和夫	○井村 裕太
○澤田 徳子			
⑤ 樋川小学校	⑥ 志雄小学校	⑦ 宝達中学校	
島田 園実	山本 浩司	中村 清祐	
宝住 照彰	前田 菜穂	免田 恵美	
吉野 明子	森田 千夏	小川 浩生	
○岡嶋 真吾	○森田 修一	北村 雅美	
		桜井美矢子	
		○駒井 一博	

### 2 巡回指導実施期間

期間	行事等	グループ	備考
7/22 ~8/31	夏季休業	全グループ	地区内を中心に巡回
9/1 ~30	グッドマナー キャンペーン	全グループ	地区内を中心に巡回
9/23 ~25	羽咋法事	① ⑦	露店の出ている界隈及び近辺の路地 を中心に巡回
10/12	蓮華山 子ども相撲大会	① ⑤ ⑥ ⑦	露店の出ている界隈及び近辺の路地 を中心に巡回
10/18 ~20	YOSAKOIソーラン 日本海	① ② ③ ④ ⑦	露店の出ている界隈及び近辺の路地 を中心に巡回

### 3 巡回指導時の留意事項

グループごとに期日や時間、巡回場所等を決めてください。  
声かけ（指導）の対象は、町内の小・中学生、高校生とします。  
巡回時は、身分証明書、帽子の着用をお願いします。

### 4 巡回指導報告書

巡回指導後、報告書に指導事項等を記入の上、育成センター事務局まで提出してください（メール、FAX可）。後程、学校の代表メールを通して、責任者の方に様式をお送りいたします。

### 5 その他

日常生活で地域の青少年の不良行為や問題行動等を発見した場合は、育成センター事務局まで報告してください。

また、巡回中に万が一事故やケガ等をした場合は、ボランティア活動保険に加入しておりますので、事務局までご連絡ください。



## 6 宝達志水町青少年育成委員巡回指導マニュアル

### 1 活動内容

青少年に対して犯罪被害や非行の防止を目的とした見守り活動を行ってください。自主的に参加しやすい日・時間帯・場所を考慮し、必ず複数人で行ってください。責任者の指揮の下で行動してください。

#### 1) 被害防止

知らない人に付いていかない、知らない人の車に乗らない、危険な場所にいかない、早く家に帰る、等を声掛けしてください。

#### 2) 非行防止

飲酒、タバコ所持及び喫煙、自転車の二人乗り、夜間徘徊

- ① 非行防止の声掛けの手法は、別紙「非行防止の声かけの手法」を参考にしてください。
- ② 身に危険を感じる時は、無理に近づかずに速やかに育成センターや駐在所に報告してください。
- ③ 酒類やタバコを取り上げることはできません。廃棄するよう説得しても聞き入れない場合は、育成センターや駐在所に報告してください。
- ④ 行動が不審、もしくは逃げ出したとしても強制的に拘束することはできません。服装や背格好などをメモして育成センターや駐在所に報告してください。追跡は危険なので絶対にしないでください。
- ⑤ 自転車の二人乗り等の注意は、自転車に手をかけるなど無理をすると、事故を誘発する恐れがあります。事前に手を挙げて停止を促すなど、注意を青少年育成委員に向けてから声掛けをしてください。

#### 3) 地域の危険個所などの把握、青少年育成委員会への報告

人が入り込みそうな空き家、子供たちのたまり場、人目の付かないところ、危険個所などを発見したら、巡回指導報告書に記入して青少年育成委員会へ報告してください。

### 2 巡回場所

通学路や公園、人目に付きにくい場所、危険個所（貯水池、がけ地など）

### 3 持ち物

帽子、身分証明書、筆記用具とメモ帳、活動しやすい服装及び履物、携帯電話、懐中電灯及び反射材（夜間）など

## 4 注意事項

委員の身と、青少年の安全を第一に行動してください。

携帯電話には羽咋警察署（22-0110）と地元の駐在所（志雄 29-2047、敷浪 29-2158、河原 28-2231、北川尻 28-2237）の電話番号を登録しておいてください。

通報は、場所をわかりやすく説明してください。住所がわかる場所では「〇〇町〇〇〇〇、××さんの家の前です。」、住所が分からない場所では、付近の交差点、店舗、施設など目標物を確認して伝えてください。

他人の土地には事前の承諾なしに入ることはできません。不審に感じたら警察に通報してください。

青少年育成委員の活動ではありませんが、不審車両に見かけた際にはナンバー（下4桁だけでも）や車両の色などを羽咋警察署に通報してください。

宝達志水町青少年育成センター  
〔事務局 宝達志水町教育委員会生涯学習課〕  
TEL0767-29-8320・FAX0767-29-2333

